

第4回北海道行政不服審査会 議事概要

1 日時

平成28年8月25日（木）10:00～12:00

2 場所

道庁地下1階総務部総務課会議室B

3 出席者

(1) 委員

会長 岸本 太樹

委員 中原 猛

委員 八代 眞由美

(五十音順)

(2) 審査庁

保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課職員（諮問第2号及び第3号事案説明のみ）

総務部財政局税務課職員（諮問第4号事案説明のみ）

(3) 事務局

総務部法務・法人局法制文書課職員

4 議事及び審議概要

(1) 諮問事案に係る審議

○諮問第1号 特別児童扶養手当資格喪失処分について

- ・ 事務局から答申案の説明があった。
- ・ 委員から修正の意見があり、これをもとに答申を出すこととした。

(2) 諮問事案に係る審査庁の説明及び審議

○諮問第2号 特別児童扶養手当資格喪失処分について

- ・ 事案について審査庁（保健福祉部福祉局障がい者福祉課）から説明を受けた。
- ・ 事案を審議し、次回答申案についての審議を行うこととし、事務局に答申案の作成を指示した。

○諮問第3号 特別児童扶養手当資格喪失処分について

- ・ 事案について審査庁（保健福祉部福祉局障がい者福祉課）から説明を受けた。
- ・ 事案を審議し、次回も引き続き審議することとした。

○諮問第4号 自動車税の賦課処分について

- ・ 事案について審査庁（総務部財政局税務課）から説明を受けた。
- ・ 事案を審議し、答申を出すこととした。

(3) その他

- ・ 次回は、平成28年9月29日（木）9時30分から開催することとした。

5 その他

会議は北海道行政不服審査会運営要綱第26条本文の規定により非公開で行われた。